

2025年6月2日

各 位

会社名 第一実業株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 船渡雄司
(コード番号 8059 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 小川亮子
(TEL 03-6370-8691)

第102期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

2025年6月3日に株主の皆様に書面にてご送付いたします当社「第102期定時株主総会招集ご通知」の記載事項について、一部訂正すべき事項がありましたので、謹んでお詫び申しあげます。本ウェブサイトへの掲載をもって下記の通り訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

「第102期定時株主総会招集ご通知」32ページ

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬制度の決定の件

2. 訂正内容（訂正箇所に下線__を付しております）

【訂正前】

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社普通株式の総数を年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する）といたします。

【訂正後】

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社普通株式の総数を年100,000株以内（うち社外取締役分は年10,000株以内。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する）といたします。

以上